

まつうら 農業委員会だより

第17号

平成30年1月1日発行

発行 松浦市農業委員会
編集 委員会だより編集委員会
TEL (0956) 72-1111
(内線232)

農事組合法人 長溪の風 御厨木場 設立総会



(関連記事は3ページに掲載しています。)

● 主な内容 ●

ページ

- 新年の挨拶－会長挨拶－……………2
- 年頭のご挨拶－市長挨拶－……………2
- ガンバル松浦……………3
- 地域を盛り上げる女性たち……………4
- 農業委員から一言……………5
- 農地中間管理事業の活用……………6
- 農業者年金……………7
- 各種お知らせ……………8

- 定例農業委員会の開催日は原則として毎月27日です。
- 農地転用申請受付期間は、原則として毎月8日から14日までです。
- 農地に関する相談事は、地元農業委員又は農業委員会事務局へお尋ねください。

新年のご挨拶

松浦市農業委員会

会長 山川重晴



新年明けましておめでとうござ
います。

農家の皆様におかれましては、
ご家族皆様で新年をお迎えのこと
と心よりお慶び申し上げますと
もに、日頃から農業委員会の運営
及び事業の推進につきまして、格
別のご理解とご協力を賜り、厚く
お礼申し上げます。

さて、近年の農業・農村を取り
巻く情勢は、農業者人口の減少に
伴う高齢化の進行や担い手の減少、
耕作放棄地の増大、有害鳥獣によ
る被害の拡大など、多くの、そし
て深刻な問題に直面しており、予
断を許さない状況となっておりま
す。

そのような中、平成二十八年四
月に農業委員会等に関する法律の
改正法が施行され、農業委員会の
必須業務として「農地等の利用の
最適化の推進」が位置づけられる
とともに、担い手への農地利用の
集積・集約化、遊休農地の発生防
止・解消、農業への新規参入の促

進などについて積極的に取り組む
こととなりました。

更に、地域ごとに強化推進する
ために新たに農地利用最適化推進
委員を設置し、農業委員と二人三
脚で取り組むこととなります。

農業委員の選出方法も公選制か
ら市町村長の任命制へと改正され、
農業委員会においては、本年四月
一日からの新体制への移行に向け
て、現在準備を進めております。

農業委員会としましては、改正
された法制度のもと、農業者の代
表として、現場の声、農家（農業）
の実態が十分反映された実効ある
施策に取り組み、本市の農業を守
るため、農業者の地位向上と経営
の安定化に関係機関と一丸となつ
て、努めていく所存でございます。
農家の皆様には、引き続きご支
援ご協力を賜りますようよろしく
お願い申し上げます。

結びに、本年が農家の皆様にと
りまして、素晴らしい一年となり
ますよう、ご健勝、ご多幸を祈念
申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



松浦市長

友 広 郁 洋



明けましておめでとうございま
す。皆さまにおかれましては、清々
しい新春を健やかに迎えのこと
とお慶び申し上げます。また、日
ごろから地域の農業振興をはじめ
市政の発展にご尽力いただいてお
りますことに対し、厚くお礼を申
上げます。

さて、農業を取り巻く環境は、
農業従事者の高齢化や農産物の価
格低下などにより厳しさを増して
います。そのような中において、
本市の肉用牛においては子牛価格
の上昇、また、地域振興作物の栽
培農家においては、生産性の向上
などにより、農家の所得向上と経
営の安定につながっています。

農業委員会においては法改正に
伴い四月一日からは十九名の農業
委員と十八名の農地利用最適化推
進員が選任され、担い手への農地
集積、遊休農地の0発生防止・解
消、集落法人を含む後継者の育成
などに取り組まれており、敬意を
表すところであります。

また、平成十八年一月一日の合
併により、新市が発足して以降、
これまで三期十二年間にわたり市
政運営にあたらせて頂きましたが、

これまで市政運営にあたり、「次
代をばぐくむ 産業創造都市 まつ
うら」を将来像に掲げ、その実現
に邁進してきたところです。

特に、この三期目においては、
これまで二期にわたる市政運営の
集大成として、全身全霊で取り組
んでまいりました。

お蔭をもちまして、九州電力松
浦発電所二号機の建設再開、西九
州自動車道の着実な整備、東部工
業団地などへの企業進出、更には
松浦魚市場再整備の着工をはじめ
経済活動を支える基盤づくりにお
いて、確実な前進を図ることがで
きました。

また、消防庁舎の整備、原子力
防災対策の充実、小中学校校舎の
耐震化及び子育て支援など、市民
皆様の安全・安心な暮らしの実現
に向け、全精力を傾注してきたと
ころです。

現在、伊万里松浦病院の市内開
設に向け、市民皆様と一丸となつ
て取り組みを進めているところで
ありますが、確かな光も見えてき
たことから、在任中に必ずや新病
院の承認の運びになるものと確信
しております。

私の在任期間も残り僅かとなり
ましたが、これまで通り全力で市
政運営に努めてまいりますので、
引き続き、ご支援賜りますようよ
ろしくお願いいたします。

本年が皆様にとりまして、実り
多い一年になりますことを心から
祈念いたしました。年頭のごあい
さつといたします。

『ガンバル松浦』

地域農業を守る!

農事組合法人 ちょうけい かぜ みくりやこぼ 長溪の風 御厨木場
代表理事 大久保 純 三

私が住む御厨町木場集落は、木場川と田代川に囲まれた中山間地域で、ホタルが飛び自然に恵まれた純農村地帯です。昔から水稻を中心として畜産、露地野菜の複合経営を営み、20年前までは、ツツジ苗木の産地としても栄えていました。

しかし、バブル崩壊後需要が激減し、その後収益性のある作物が見つからないこと、中山間地域で圃場条件が悪く、経費がかかりすぎて経営が成り立たなくなったこと、併せて高齢化により、休耕する農地が増加しています。

このままでは、地元の農地は荒廃し、後継ぎは流出し、集落の維持さえ不可能になるとの危機感を覚え、食い止める方策を模索するため、平成28年4月から、県北振興局農林部や市農林課の指導を仰ぎ、60才台を中心とした仲間と一緒に研究を始めました。

集落アンケート、将来の集落予想、先進地研修を行い、勉強会を重ねた結果、耕作しなくなった農地を集積できる経営体として集落営農法人しかないとの結論に達しました。

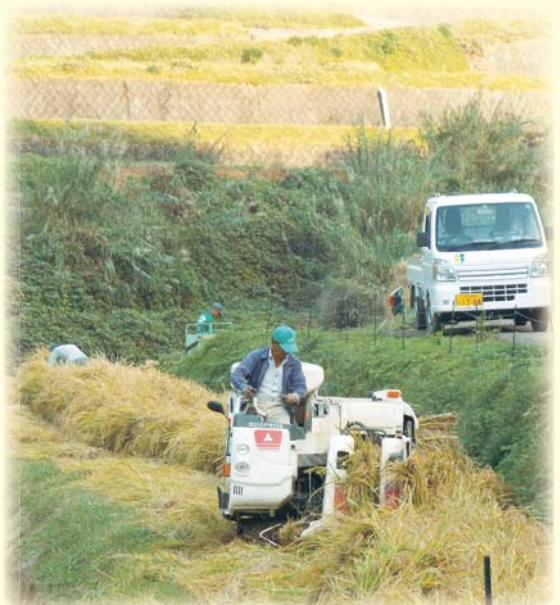
幸いにも木場集落には、これまで17年間中山間直接支払交付金を活用している共同活動組織があり、この構成員35名により、対象農地42haを守っていくことを基本にした集落営農法人を平成29年6月1日に設立することができました。

この法人の基本的な方向性は、現在行われている個人経営は尊重し、耕作できなくなった場合に農地中間管理事業を活用して法人が借り上げ、耕作することとしています。

また、法人の名称は、「農事組合法人 長溪の風 御厨木場」と命名しました。その由来は、平成26年3月に閉校した田代小学校の前身である長溪小学校（明治7年開校）にあやかっています。先人が、未来を担う子供たちの教育のために行動したように、歴史ある古里を子や孫の代に残していくため、今、我々が行動を起さなければならないとの思いを込めています。また、御厨の地名は、神様にお供えする食物を調達する場所を意味するそうです。そんなところだからこそ、農業は絶やせないと思っています。

しかし、この地域を見渡すと集落全体が急傾斜地で、法人経営のハードルは、決して低くありません。基盤整備が終了した大型圃場が少ないので、先進地の成功事例のような、米・麦・大豆のブロックローテーションができるような農地は殆どなく、まずは、水稻の機械作業受託に水稻と地域振興作物ブロックリーの栽培から手掛けて農地の荒廃防止に主眼を置き、法人が存続できるよう早めに経営の中心となる作物を模索していく考えです。

今、市内を見渡すと、農業の担い手が減少し、未耕作の農地が増えつつあると感じています。私たちは、担い手不足から集落営農法人を選択しましたが、各集落の皆様も元気な農業者がいるうちに、地域農業の将来像を検討する機会をもつ必要があるのではと考えています。



地域を盛り上げる女性たち 康子さん専用のトラクターで 頑張っています

「飼料生産は地域の耕畜連携で助かっています」という志佐町笛吹免で酪農をされている崎村康子さんにお話を伺いました。



「現在の経営規模は、乳牛40頭、黒毛和牛(繁殖)15頭、飼料確保面積は延べ20ha。昨年、県立農大を卒業した息子さんが後継者として加わり家族4名で奮闘中です。」とはつらつとした笑顔で答えてくださいました。

康子さんは以前、福岡県で栄養士の仕事をされていたが、帰省し酪農業に

就いてからは、家畜人工授精士免許を取得。認定農業者にもなり、県酪農協婦人部の役員や酪農青年女性部監査役も引き受けられ、県北地区の若手女性の会(アグリ姫)では地域を盛り上げていく農家の女性との交流を深める活動もされています。

また、JA松浦支店で実施している黒毛子牛の初乳バンク事業に乳牛の初乳を提供されており、繁殖牛農家の子牛事故防止のバックアップもされています。

今後は「乳牛をメインに増頭して、黒毛和牛も20頭位に拡大したいと考えています。特に水稻、WCSの耕畜連携は地域の皆さんのご協力の上に成り立っていますので、ほんとうに感謝しています。今後も農地の利用権設定面積拡大など、中山間地域での農地の有効活用を地域の皆さんと考え盛り上げて行きたいです。」と語っていただきました。

農家に嫁いで四十年

御厨町下登木免 松田 静子

農家に嫁いで早いもので四十年です。私も主人も会社勤めをしており、私達の日曜日を利用しての稲の種まき、田植え、稲刈り等手伝い程度でした。

十年ほど前、主人の退職を機に専業農家になりました。いざ自分で農業を始めてみますと、梅雨の長雨、夏の暑さ、雨

不足、台風等々自然が相手です。で、人の手ではどうする事も出来ない事も多く、心配は耐えませんが、

しかし、喜びも多く、野菜が立派に育ちまた稲が黄金色に色づき、無事収穫の時を迎えた時は、今までの苦労も吹き飛びます。

自分で作った農作物を食べられるというのも大きな魅力です。我家では、もち米は手刈りで収穫しております、今年も九十歳の元気な義母、長女、私の三世代の女子力で頑張りました。

おかげ様で、たくさんのもち米を収穫することが出来ました。今後も家族皆で力を合せ楽しく農業を続けていきたいと思っております。



九十歳の元気な母、休みの日はよく加勢をしてくれる看護師の長女、あれから四十年農婦として十分一人前の妻、今後ともどうぞよろしく願います。

松田 実男

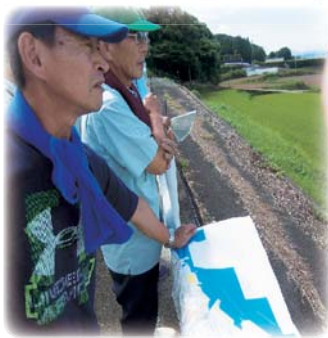
農業委員からひと言

農業委員の活動から思うこと

松浦市農業委員 末永 徳平

私は、JA推薦として農業委員となり、五年半を迎えております。担当地区は、松山田地区で棚田を有する中山間地域で山林に隣接し、その山林近くより遊休農地、荒廃農地へと進みつつあるようにも思えます。その中、農地利用集積の推進、農地移動のあつせん等を行ってまいりました。

また、農地を守る手段として私の地域には、中山間直接支払い制度の七つの集落と農地・水「松山田の水と緑を守る会」において、耕作放棄地を無くす取り組みを行っているところと



この様な活動を松浦全域で取り組んでおられる事とは思いますが、五年後、十年後を見据えた時、中山間の農地が現状維持できているか不安として残ります。

更に、農政に於いても自由貿易協定（TPP・EPA）が発動に向け手続きが進められ、そして米の生産調整の見直しが平成三十年度より決定されております。

そういう中、安心して農業運営が出来る様直接支払交付金とWCSを始めとする水

田活用策の継続を要望したいものです。

また、農業委員会としても今後高齢化が進む中、中間管理機構を通じ、担い手への農地の集積、集落営農化の推進等において農地の維持が必要であり、農業委員としても責任をも感じます。

その為にも、中間管理機構の利点、松浦市内で活動されている二つの集落営農法人の状況の広報が必要だと思えます。

また、JA松浦営農経済センターにて耕作放棄地解消事業として『万次郎かぼちゃ』の試験栽培が行われ、徐々に成果をあげております。

こういった活動を基に、松浦の農地が活きた農地として十年、二十年と耕作されていくよう願っております。

農業委員となって思うこと

松浦市農業委員 武部 文男

以前から人口減少、少子化問題について取りざたされていますが、本市も農業者の多くが高齢になっています。

そんな状況にも関わらず、若い人にとって農業は一般的に重労働であり、経済面に於いても厳しいため、多くの若い人は別の職業を求めて働いているのが現状となっているようです。その若い人と同じように私も、六十三歳まで会社勤めを行い現在でも片手間の農業しかしていません。

こんな私が現在農業委員をしておりますが、農業者の代表として、農政の推進に期待と信頼に込めることができるか不安に思う毎日でした。

農業委員になって早いもので二年半が経

ちましたが、いまだに判らないことも多く皆様から教えて頂き一生懸命頑張っております。

現在、土地の登記等に係る松浦市内の有資格者は、司法書士2名、土地家屋調査士1名、行政書士2名と各種業者の方は決して多くはありません。業者が少ない為か最近では農地転用などの手続きを市民の方が市外の業者に委託されているのが実態です。このような状況では気軽に相談がしにくく多額の費用を要することもあり、権利移転や地目の変更など登記の処理をしていない人が多くおられるようです。

私は、会社在职中は財産の管理に携わり測量調査・登記申請（表題・権利・その他全般）また、行政関係諸手続きの一部を少し経験していますので、この経験を少しでも農業委員会の中で活用して頂き皆様のお役にたてばと思っております。

これから残された任期まで後僅かとなつていますが、これからも農業委員として誇りを持って活動を行ない高齢者の農家の皆様方の荒廃農地を防ぐため、微力ながら役に立つ農業委員活動をしていきたいと思っております。

そして、農地中間管理機構への農地の貸付を行ない、未整備農地を耕作し易くなるよう農業委員として活動したいと思っております。



農地の貸し借りは「農地中間管理機構」を活用しましょう！



出し手

貸出意向の表明

- ・利用意向調査
- ・出し手情報アンケート

農地の借り手が見つからない。
面積を減らして経営農地の一部を貸したいと考えている。
農業を引退したいので農地を誰かに預けたい。

受け手



公募への応募

- ・借りたい農地の情報

経営農地の拡大を検討中の方！
分散した農地の集約化を検討中の方！
新規に農業を始めたい方！

地図情報整備・相談会(マッチング)実施



農地中間管理機構 (長崎県農業振興公社)

- ・受け手が見定める農地を借り受け、受け手へ貸し付けます。
- ・借受農地の管理(草刈り、せん定など)を行います。
- ※ 対象は農業振興地域の区域内の農地です。
- ※ 市町等が機構の業務を受託して行いますので、まずはご相談下さい。

A to A(自己所有農地の貸付・借受)もOKです。

農地を貸す期間は要望があれば10年未満でもOKです。

受け手は農業者であればどなたでもOKです。

農地を国や県から取られたりすることはありません。(お借りするだけです。)

賃料は地域の水準を基本とします。
物納(米1袋など)もOKです。

両者のメリット

◆草刈・せん定保険付契約

農地の借り手が突然の病気やケガなどで耕作できなくなった場合、機構が草刈りやせん定などの農地を荒らさない管理(中間管理)を、経費は機構持ち(国・県が全額負担)で最長3年間行います。公的機関の仲介なので安心して農地を貸すことが可能です。

出し手のメリット

- ◆ 次の借り手を機構が探します。借り手側の都合で耕作できなくなった農地は、次の借り手を最長3年間探します。その間の地代も機構がお支払いします。農地の借り手を探す必要がありません。農地中間管理機構が責任を持って公募し、貸付ます。
- ◆ 地代は機構が支払いますので、未納の心配がありません。
- ◆ 貸付後の利用状況は市町等(機構業務受託先)が毎年確認しますので、不適切に利用される心配はありません。
- ◆ 要件を満たせば出し手や地域へ協力金が交付されます。
- ◆ 要件を満たせば農地に課税される税金が安くなります。

受け手のメリット

- ◆ 公募に応募すれば、農地情報を提供してもらえるので、経営規模を拡大したり、分散した農地をまとめることが容易になります。
- ◆ 地主との貸借手続きなどは市町等(機構業務受託先)が行います。
- ◆ 希望すれば利用条件整備の負担金を機構が立て替えることができます。
- ◆ 新規に農業を始めたいとき、農地を簡単な手続きで借りることができます。
- ◆ 賃料の納付先が機構にまとまるので振込手数料が節約できたり、マイナンバーの把握や管理の手間が省けます。

農業者年金で 生涯所得の確保を!

国が定める
安心が大きい
組い手積立年金



- あなたの老後生活への備えは十分ですか?
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

農業者年金 へは…

**国民年金
第1号
被保険者**
国民年金保険料
納付免除者を除く。

**年間60日以上
農業に従事**

60歳未満

の方ならどなたでも加入できます。

月々の保険料を大きくすることで将来の支給額を増やせます

農業者年金の保険料は2万円から6万7千円まで(千円単位で)加入者が自由に選択できます。また、保険料の額はいつでも見直しできます。

加入期間が短くても保険料を増やすことで豊かな老後に備えることができます。

※脱退も自由ですが、脱退された場合でも脱退一時金としてではなく、将来、年金として支給されます。

農業者年金に加入すれば～農業者年金の支給額(年額)の試算

加入年齢	加入年数		保険料月額 4万円の場合	保険料月額 6万7千円の場合
40歳	20年	男性	60万円	100万円
		女性	50万円	84万円
50歳	10年	男性	27万円	44万円
		女性	22万円	37万円

※この試算は、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.20%となった場合の試算です。制度発足以降14年間(H27まで)の運用利回りの平均は、年率2.73%です。予定利率は、毎年度農林水産省告示により定められ平成29年度は0.20%です。

※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。



悪天候にも負けず!

不老山総合公園（多目的広場）において農業者年金受給者協議会グラウンドゴルフ大会（県大会予選）が開催されました。途中、雨が降り出し、雨やどりの場面もありましたが、みなさん元気に、最後までボールを打たれていました。結果は次のとおりです。

（敬称略）

【団体】

優勝 志佐・調川チーム

準優勝 御厨・星鹿Aチーム

第3位 福島チーム

【個人】

優勝 末永 勝秀

準優勝 森山 安治

第3位 永田 恵
上位入賞者5名が県大会に出場し、成績は第5位でした。



やめよう! 農地の無断転用



農地パトロール風景（志佐地区）

農地は国民の食料の生産の場であると同時に、自然浄化と環境の観点からも大切な財産です。次世代に優良な姿でこの大切な財産を継承しなければなりません。

農業委員会では、八月から九月にかけて農地パトロールを行い遊休農地の解消、違反転用防止等に取り組んでいます。

なお、農地の貸付や譲渡を希望される場合は、地元農業委員又は農業委員会事務局にご相談ください。

全国農業 購読のご案内

全国農業新聞を購読してみませんか?

全国農業新聞は経営とくらしに役立つ農業総合専門紙として高い評価を受けています。

みなさんの購読のお申し込みをお待ちしております。

月4回金曜日発行

B3版十〜十四頁

購読料 月額 七〇〇円

「送料、税込み」

お申し込みは、地元農業委員又は農業委員会事務局にお願います。

電話 七二一一二二二

(内線 二二三)

私たちも読んでいます!



編集後記

ここに「松浦市農業委員会だより」十七号をお届けします。

平成二十七年より三年間編集に携わりましたが、「満足のいく十分な委員会だよりが発行できたか」疑問です。懸命に農業に取り組む姿をご紹介しましたが、いかがでしたでしょうか。

わたくしども編集委員は、今回の十七号を最後に平成三〇年度からは、新しいメンバーにバトンタッチします。ご期待ください。

今年は成年、元気に飛び回りたいと思います。どうか皆様にとりまして、この一年が希望に満ちた活力ある年でありませうように!

(浦田 堯也)

編集委員

- 瀬川伸清 浦田堯也
- 松田実男 増山サエ子
- 小山貞和 村田勝美
- 武部文男 木寺一彦

この広報誌は、各支所・出張所ロビーに配付しているほか、松浦市公式ホームページでも閲覧できます。

<http://www.city-matsuyura.jp/www/contents/1204876051777/index.html>